

令和4年度「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」(令和5年2月19日開催)
質問事項について(回答)

質問 1.

処方箋は通常通り交付日を含めた 4 日間でしょうか。

回答

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の処方の際には、処方医師から薬局へ処方箋と共に「緊急避妊薬に関する情報提供書」が FAX されます。薬剤を服用する期限や患者来局予定時間、患者の連絡先の記載がありますので、記載された来局予定時間に患者が来局されない場合には患者や処方医へ速やかに連絡をする必要があります。

質問 2.

処方箋有効期間内でも、72 時間を過ぎてから来局された場合、念のため服用いただくということで問題ないでしょうか。

回答

来局予定時間に来局されない場合は医師へ連絡することとされており、医師の判断に従っていただくようお願いいたします。

質問 3.患者とのコミュニケーション、具体的になにをどう話せばよいか、婦人科の先生から、「現場でどのような話し方をしているか」「してはいけない話し方」など成功例・失敗例を教えてください。

回答

コミュニケーションについては、個々の患者さんの背景により異なるため、今回の研修内容の通り、患者さんに寄り添った対応を第一に考えて頂ければと存じます。

※産婦人科医会からの回答※ (NEW)

患者さんは深刻な心理状態の場合が多いので、十分受容できる体制を取ります。

できる限り女性医師が対応しています。男性医師の場合は必ず女性看護師が同席します。

最も注意しなくてはならないのが犯罪被害者の可能性がある場合です。医療側の言動によっては、患者さんは 2 次被害を受けることになるからです。時に、警察、児童相談所、性被害者ワンストップセンターに連絡する場合があります。

繰り返し処方を求める利用者、避妊に対する知識の乏しい患者さんには、様々な避妊方法を説明する場合もあります。

緊急避妊薬の妊娠阻止効果は 24 時間以内が 95%、48 時間以内が 85%、72 時間以内が 58%になることを説明し、100%を望む場合は銅付加子宮内避妊具(Cu-IUD)を 120 時間(5 日)以内に子宮内に挿入する方法もあることを説明します。
